

入札監理小委員会における審議の結果報告

国営公園※運営維持管理業務

※滝野すずらん丘陵公園（北海道） みちのく杜の湖畔公園（宮城県） 常陸海浜公園（茨城県）
 アルプスあづみの公園（長野県） 東京臨海広域防災公園（東京都） 越後丘陵公園（新潟県）
 木曾三川公園（岐阜・愛知・三重県） 淀川河川公園（大阪・京都府） 明石海峡公園（兵庫県）
 備北丘陵公園（広島県） 讃岐まんのう公園（香川県） 海の中道海浜公園（福岡県）

国土交通省における国営公園運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 25 年から 3 年以上の複数年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）について入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1. サービスの質の設定について

【論点】

包括的な質の設定について

- 公園の利用者数において、これまでの実績等を踏まえた適正な目標値の設定となっているか。特に平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震の影響を加味した設定となっているか。

【対応】

- 公園の利用者数は平成21年度～平成23年度の実績に基づいた目標値を設定し、東北地方太平洋沖地震の影響のある2公園については次のとおり設定した。
 （国営みちのく杜の湖畔公園）（宮城県柴田郡川崎町）

震災直後は利用者が減少しているが、復興支援イベントの開催等により団体利用者が増加している等を考慮し、震災の影響のある平成23年度を除く平成20年度から平成22年度の平均値を設定した。

また、国営常陸海浜公園（茨城県ひたちなか市）については、平成23年度の入場者数は、閉園や原発に伴う風評被害等により、平年と比較して大きく異なっており、これらの要因は平成25年度以降も影響を及ぼすものと思料されることから、これらの要因の影響を受けた平成23年度を含めた平成21年度から平成23年度の平均値を設定した。

2. 情報開示について

【論点】

- 民間事業者が業務内容、業務量等を把握できる内容となっているか。

【対応】

- これまで、運営維持管理業務と草刈等の業務を別途発注していた公園について、平成25年度の業務より包括化することとしており、情報開示において、それぞれの業務に要した費用を明記した。
- 平成19年度から平成24年度までの契約方式を明記した。

3. 競争性の確保について

【論点】

- 競争性を高めるために何らかの対策を講じているか。

【対応】

- 「配置予定者の業務実績等に関する要件」において、総括責任者となりうる類似業務の経験について要件の緩和を行った。

4. 入札スケジュールについて

【論点】

- 入札スケジュールは、民間事業者にとり適切な準備期間が確保されるものになっているか。

【対応】

- 平成24年11月に落札予定者を決定し、平成25年1月に契約締結する予定であるため、引継ぎ期間も考慮すると十分な準備期間が確保されている。

5. 他公園の状況を踏まえた対応について

【論点】

- 他公園の状況を踏まえ評価項目の見直しを行っているか。
 - ① 業務実施の際に調整等を要する事案に対して、迅速かつ円滑な意思決定及び臨機対応が可能となるような体制の確保に対して、インセンティブを与えるような評価項目の設定となっているか。
 - ② 総括責任者交代の申し出に対して、速やかに後任を配置できる体制確保に対してインセンティブを与えるような評価項目の設定となっているか。
 - ③ 維持管理業務の質の確保ができなかった事業者の業務評価結果を次回

維持管理業務の総合評価に反映させるよう対応しているか。

【対応】

- ① 迅速かつ円滑な意思決定、臨機の対応等の体制に関し、混乱なく対応できる水準を超えた優れた提案に対し最高5点を加算した。
- ② 総括責任者の代替者を確保している提案があれば、さらに5点を追加した。
- ③ 業務評定の項目を追加し、次回以降の入札時における評価事項の一つとした。

6. パブリックコメントへの対応

【論点】

- 意見募集の結果を踏まえ、必要な検討がなされているか。

【対応】

- 企画立案業務も総括責任者の業務実績として追加してもらいたいという意見に対し、「マネジメント」及び「企画運営管理」の業務実績も追加することとした。

また、このほか基本項目の加算点の表記に対する意見、ボランティアへの研修の回数設定の裁量拡大に対する意見、園内シャトルバスの運営日時の裁量拡大に対する意見等多数あったが、適切に対応した。

以上